

随意契約の状況		担当課 : 環境水道課		
		契約日 : 令和2年 5月 8日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額(円) (非課税)
町内各墓地草刈業務	八雲町内の八雲・大新・黒岩・花浦上八雲・山越・野田生・東野・落部・栄浜の各墓地10か所の草刈業務を、契約期間中各墓地2回実施。八雲・大新墓地については、草刈整理業務も含む。	令和2年5月8日 ～ 令和2年8月14日	八雲町栄町20番地5 NPO法人 エンジョイライフ 理事長 千葉真知子	(980,000)
随意契約とした理由及び随意契約の相手方を選定した理由				
<p>選定事業者は、町内で障がい者福祉及び高齢者福祉サービスを行っており、業務内容は、当該事業者の就業内容の趣旨に合致しています。</p> <p>また、同種の他の事業所は、本業務については対応できないと聴取しており、上記事業者を選定します。</p> <p>よって、地方自治法第234条第2項、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び八雲町財務規則第140条第2項第1号により、特定施設等からの役務の提供を受ける契約は、競争入札に適しないものとして、随意契約とするものであります。</p>				